

野田市水道事業告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項及び野田市水道事業会計規程第19条の2の規定に基づき、指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和8年3月4日

野田市水道事業管理者 中沢 哲夫

- 1 指定納付受託者の名称及び所在地
名称 イオンフィナンシャルサービス株式会社
所在地 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
- 2 指定納付受託者として指定をした日
令和8年3月4日
- 3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間
令和8年4月1日から契約期間満了の日まで
- 4 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等
水道料金、閉栓手数料及び下水道使用料